

平成3年 4/25 (1991年) No.812

発行: 東京都豊島区 編集: 企画部広報課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 ☎3981-1111 <毎月5・15・25日発行>

樹木を大切に

うるおいのある自然環境をつくるため、樹木を大切にしてみどりを増やしましょう。

資源保護のため、再生紙を使用しています。

ふれあいが好きです

「花とみどりあふれる」街なみをつくろう

区民植木市（中池袋公園）▼►



花と緑のゆたか島

豊島区みどり祭り(5月11日・12日)

第1会場

5月11日(土) 午前10時 (式典)

千早フラワー公園(千早

1の8)

雨天の場合、式典の

み中止 苗木配布等は実施 ◇内

容: 染井吉野桜記念植樹、つづ

じの植樹、式典後、鉢植えの花

を無料配布

第2会場

5月11日(土) 午後2時から

池袋駅頭(東口) 小雨決行 ◇内

容: ミニサボテンの無料配布

アゼリアフェスティバル開催

5月12日(日) ①午前11時 南池

袋公園(南池袋2の21) ②午後

1の8) 小雨決行 ◇内容: セ

レモニー、苗木の無料配布

◇主催: 豊島区・豊島区みど

り祭り実行委員会・アゼリアフ

エスティバル実行委員会

第3会場

5月12日(日) ①午前11時 南池

袋公園(南池袋2の21) ②午後

1の8) 小雨決行 ◇内容: セ

レモニー、苗木の無料配布

◇主催: 豊島区・豊島区みど

り祭り実行委員会・アゼリアフ

エスティバル実行委員会

保護樹木等の指定

区内にある貴重な緑を保護す

るため、一定の大きさ以上の樹

木・樹林・生垣を保護樹木に指

定しています。

指定した樹木には、樹木の倒

壊等による損害に備え、区が保

険に入り、さらに維持管理経

費の一部を補助します。

○指定の基準

①樹木…地

上1.5mの高さで、幹の周囲が125

cm以上のもの②樹林…面積が

おおむね300m²以上で、集団を形

成していること③生垣…長さ

がおおむね20m以上のもの◇補

助する年額: ①樹木…1本1

万円②樹木…100mにつき1万

円③生垣…1mにつき500円

ただし、1所有者15万円まで◇

指定の手続: 樹木等の所有者ま

たは管理者が指定を希望する場

合は、公園緑地課へ申込んでく

ださい。現地調査のうえ、基準

に合うものを指定します。

生垣などに助成します

生垣は、狭い場所の緑化に適

しております。地震時の安全性も高

いものです。

みどりの協定

地域の皆さんとの間で、樹木を

増やそう、生垣を造ろうなど、

緑化の話がまとまりましたら、

区域を定めて「みどりの協定」

を結んでください。

区では、その協定を認定し、

みどりの協定

地域の皆さんとの間で、樹木を

増やそう、生垣を造ろうなど、

緑化の話がまとまりましたら、

区域を定めて「みどりの協定」

を結んでください。

日 時	内 容・講 師
(1回) 4月30日(火) 午後1時30分 ~3時30分	がんから身を 守る生活 福島研究所医師 德留修身氏
(2回) 5月2日(木) 午後1時30分 ~3時30分	乳がんの予防 (自己検診法を) (覚えましょう) 福島研究会付属病院医師 岩瀬拓士氏
(3回) 5月16日(木) 午後1時30分 ~3時30分	大腸がんの予防 保健所医師 保健婦 栄養士
(4回) 6月1日(火) 午前10時 ~正午	タバコとさよなら するために (禁煙教室) 福島研究所医師 德留修身氏

がん予防教室

日本人の死亡原因のトップはがんです。検診技術の進歩で早期発見も可能となりましたが、予防にまさる対策はありません。この機会にがんから身を守る生

豊島区では、4月から住み慣れた地域で住み続けられるよう、家賃の助成をします。
◇対象: 次のいずれにも該当する区民の方①65歳以上のひとり暮らし、または65歳以上の世帯②豊島区内に引き続き2年以上住所がある方③自立した

予防にまさる対策はありません。

（1回）4月30日(火)午後1時30分～3時30分

（2回）5月2日(木)午後1時30分～3時30分

（3回）5月16日(木)午後1時30分～3時30分

（4回）6月1日(火)午前10時～正午

◇対象: 区内在住、在勤の方
◇販売台数: 10台 ◇販売価格: 8千500円 (防犯登録料・T.Sマーク保険料込み) ◇申込方法: 往復はがきに①住所②氏名③年齢④職業⑤電話番号⑥利用目的、返信用に郵便番号・住所・氏名を記入し、5月15日(水)(必着)

（1回）4月30日(火)午後1時30分～3時30分

（2回）5月2日(木)午後1時30分～3時30分

（3回）5月16日(木)午後1時30分～3時30分

（4回）6月1日(火)午前10時～正午

（5回）6月15日(土)午前10時～正午

（6回）6月22日(土)午前10時～正午

（7回）6月29日(土)午前10時～正午

（8回）7月6日(土)午前10時～正午

（9回）7月13日(土)午前10時～正午

（10回）7月20日(土)午前10時～正午

（11回）7月27日(土)午前10時～正午

（12回）8月3日(土)午前10時～正午

（13回）8月10日(土)午前10時～正午

（14回）8月17日(土)午前10時～正午

（15回）8月24日(土)午前10時～正午

（16回）8月31日(土)午前10時～正午

（17回）9月7日(土)午前10時～正午

（18回）9月14日(土)午前10時～正午

（19回）9月21日(土)午前10時～正午

（20回）9月28日(土)午前10時～正午

（21回）10月5日(土)午前10時～正午

（22回）10月12日(土)午前10時～正午

（23回）10月19日(土)午前10時～正午

（24回）10月26日(土)午前10時～正午

（25回）10月31日(土)午前10時～正午

（26回）11月7日(土)午前10時～正午

（27回）11月14日(土)午前10時～正午

（28回）11月21日(土)午前10時～正午

（29回）11月28日(土)午前10時～正午

（30回）12月5日(土)午前10時～正午

（31回）12月12日(土)午前10時～正午

（32回）12月19日(土)午前10時～正午

（33回）12月26日(土)午前10時～正午

（34回）12月31日(土)午前10時～正午

（35回）1月7日(土)午前10時～正午

（36回）1月14日(土)午前10時～正午

（37回）1月21日(土)午前10時～正午

（38回）1月28日(土)午前10時～正午

（39回）1月31日(土)午前10時～正午

（40回）2月7日(土)午前10時～正午

（41回）2月14日(土)午前10時～正午

（42回）2月21日(土)午前10時～正午

（43回）2月28日(土)午前10時～正午

（44回）3月6日(土)午前10時～正午

（45回）3月13日(土)午前10時～正午

（46回）3月20日(土)午前10時～正午

（47回）3月27日(土)午前10時～正午

（48回）4月3日(土)午前10時～正午

（49回）4月10日(土)午前10時～正午

（50回）4月17日(土)午前10時～正午

（51回）4月24日(土)午前10時～正午

（52回）4月31日(土)午前10時～正午

（53回）5月7日(土)午前10時～正午

（54回）5月14日(土)午前10時～正午

（55回）5月21日(土)午前10時～正午

（56回）5月28日(土)午前10時～正午

（57回）6月4日(土)午前10時～正午

（58回）6月11日(土)午前10時～正午

（59回）6月18日(土)午前10時～正午

（60回）6月25日(土)午前10時～正午

（61回）6月32日(土)午前10時～正午

（62回）7月6日(土)午前10時～正午

（63回）7月13日(土)午前10時～正午

（64回）7月20日(土)午前10時～正午

（65回）7月27日(土)午前10時～正午

（66回）8月3日(土)午前10時～正午

（67回）8月10日(土)午前10時～正午

（68回）8月17日(土)午前10時～正午

（69回）8月24日(土)午前10時～正午

（70回）8月31日(土)午前10時～正午

（71回）9月7日(土)午前10時～正午

（72回）9月14日(土)午前10時～正午

（73回）9月21日(土)午前10時～正午

（74回）9月28日(土)午前10時～正午

（75回）10月5日(土)午前10時～正午

（76回）10月12日(土)午前10時～正午

（77回）10月19日(土)午前10時～正午

（78回）10月26日(土)午前10時～正午

（79回）10月31日(土)午前10時～正午

（80回）11月7日(土)午前10時～正午

（81回）11月14日(土)午前10時～正午

（82回）11月21日(土)午前10時～正午

（83回）11月28日(土)午前10時～正午

（84回）12月5日(土)午前10時～正午

（85回）12月12日(土)午前10時～正午

（86回）12月19日(土)午前10時～正午

（87回）12月26日(土)午前10時～正午

（88回）12月31日(土)午前10時～正午

（89回）1月7日(土)午前10時～正午

（90回）1月14日(土)午前10時～正午

（91回）1月21日(土)午前10時～正午

（92回）1月28日(土)午前10時～正午

（93回）1月31日(土)午前10時～正午

（94回）2月7日(土)午前10時～正午

（95回）2月14日(土)午前10時～正午

（96回）2月21日(土)午前10時～正午

（97回）2月28日(土)午前10時～正午

（98回）3月6日(土)午前10時～正午

（99回）3月13日(土)午前10時～正午

（100回）3月20日(土)午前10時～正午

（101回）3月27日(土)午前10時～正午

（102回）4月3日(土)午前10時～正午

（103回）4月10日(土)午前10時～正午

（104回）4月17日(土)午前10時～正午

（105回）4月24日(土)午前10時～正午

（106回）4月31日(土)午前10時～正午

（107回）5月7日(土)午前10時～正午

（108回）5月14日(土)午前10時～正午

（109回）5月21日(土)午前10時～正午

（110回）5月28日(土)午前10時～正午

（111回）6月4日(土)午前10時～正午

（112回）6月11日(土)午前10時～正午

（113回）6月18日(土)午前10時～正午

（114回）6月25日(土)午前10時～正午

（115回）6月32日(土)午前10時～正午

（116回）7月6日(土)午前10時～正午

（117回）7月13日(土)午前10時～正午

（118回）7月20日(土)午前10時～正午

（119回）7月27日(土)午前10時～正午



涙が…
とまらない

延玉会



山吹の里での披露

「踊つて、だれ一人席立たないで、熱心に見ていてくれるのがとつてもうれしいんです」と語る渡辺久子さん。

延玉会の民踊指導をして今年

で10年目になる。これまでに、

遠くは新潟の折立をはじめ、数

多くのおとしよりの施設を慰問

している。年に3回ほど、各地

の養護老人ホームに行つて、力

限り踊り、おとしよりや体の

限られた時間で、延玉会の民踊

練習は毎月3回木曜日。和

氣あいあいとしたなかにも、ピ

リッとした緊張感が漂う。次の

慰問地は、板橋区にあるおとし

よりの施設。延玉会のメンバー

が入つてくる。会に賛同の方は、

延玉会のメンバー

の踊りの練習にもいつそう気合

が入つてくる。会に賛同の方は、

延玉会のメンバー

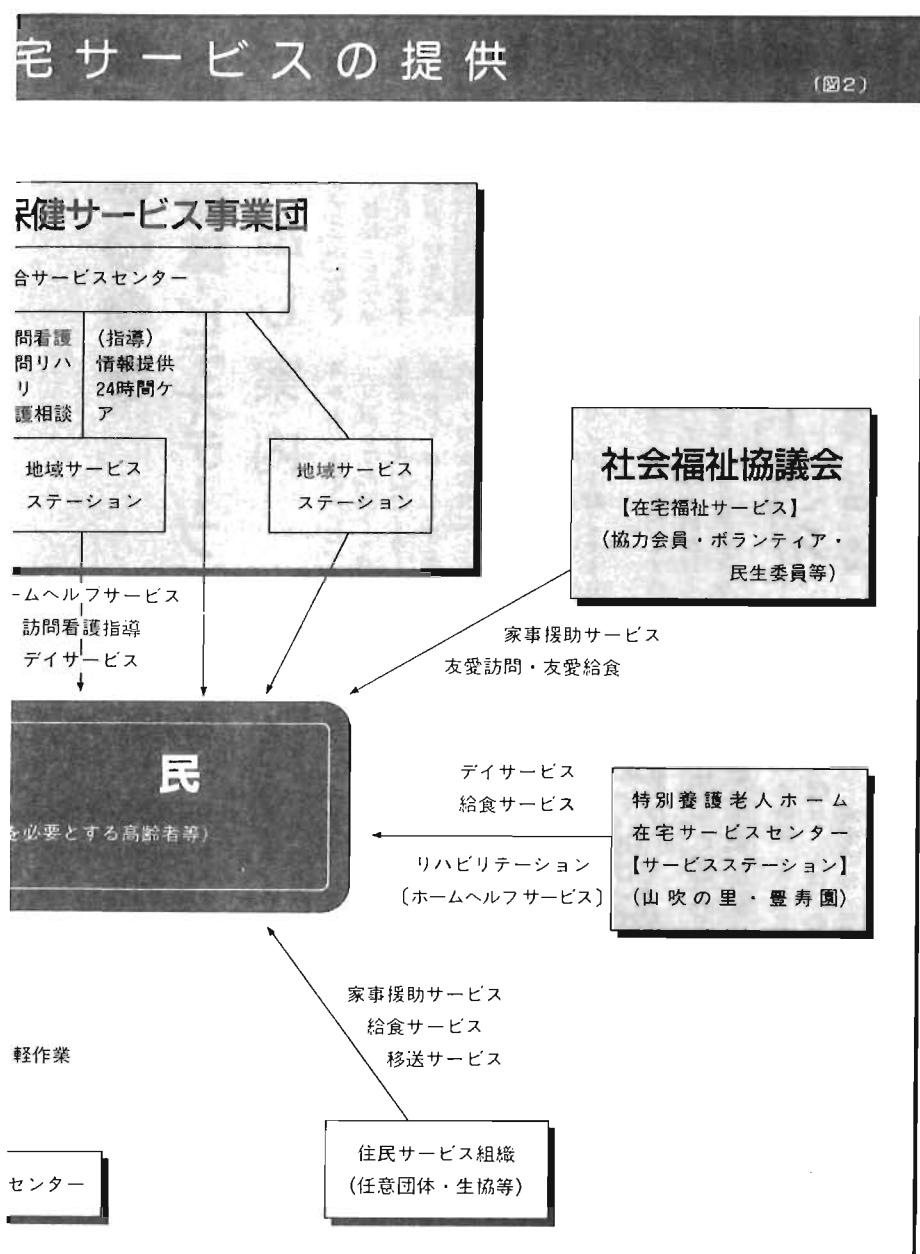
区における在宅福祉保健の展開とその方策について

豊島区では、21世紀の高齢社会に対応した「豊島区高齢社会対策総合計画」を策定し、各種施策の拡充と具体化に取り組んでいます。その中でも在宅福祉の推進方策を大きな柱として、在宅で介護や看護などの援助を必要とする区民に対し、必要なサービスを迅速に提供できる態勢づくりをめざしています。

そこで、在宅サービス供給システムの具体化を図るため、昨年4月に「高齢者在宅サービス推進委員会」(委員長：高橋祐士法政大学

教授)を設置し、専門的な検討を行ってきましたが、このほど、最終報告がまとまりましたので、その概要についてお知らせします。

報告では、区民参加による在宅福祉サービスの展開と新しい福祉保健サービス事業組織づくりを提言しています。そのうち、区民参加のサービスについては、平成3年度予算で社会福祉協議会における「会員制在宅福祉サービス事業」として事業化を図り、実施に向けて準備を進めています。



(1) 在宅福祉推進と社会福祉協議会による在宅福祉サービスの構築

在宅福祉サービスの構築

①住民参加型サービスの展開
区民の連帯感に根ざした地域の相互扶助の条件が弱まりつつあるなかで、地域福祉推進の観点から、相互援助活動を再活性化させるための方策の展開が不可欠となっている。新しい相互援助活動は、「住民参加型在宅福祉サービス」と言われ、都内で社会福祉協議会や福祉公社、あるいは生活協同組合、民間団体などで積極的な展開を見せて

●先駆性・柔軟性のある活動
社協は、民間組織としての特長を備え、公私関係者の参加による高い公共性を有しているた

●計画的な福祉活動の推進
東京都の地域福祉推進計画、埼玉市町村の「地域福祉計画」、それに社協が中心となつて策定する「住民活動計画」の三重計画に基づき、地域福祉の増進に努めることとされている。社協は、自らの計画を策定するとともに、地域内における各種の団体や住民の計画策定を支援する役割が期待されている。

●サービスの提供
社協は、利用会員と協力会員との間に立つて、サービス提供の組み合わせを調整する。サービスは有償とし、利用者が応分の負担をするという原則を採用する。

●サービス内容
②当面のサービス
○家事援助サービス・食事のし
利用料は、経済的な負担が重くならないよう1時間につき600円程度とする。サービスの提供時間は、平日の午前9時から午後5時を原則とするが、早朝、夜間、休日などにサービスを行う場合やサービスの内容によっては、割増料金の設定も必要となる。

●事業運営
シルバーパートナーセンターの活動や老人クラブの社会奉仕活動との連携、青少年活動、婦人団体などの活動などを、ネットワークの開拓等を展開し、参加促進のための啓発に努める必要がある。

●会員制度
新しい在宅福祉サービス事業として、区民が自動的に参加し、とくに支え合うという趣旨から会員として、その会員はサービスを得て、社協が在宅福祉サービス活動に取り組むこと

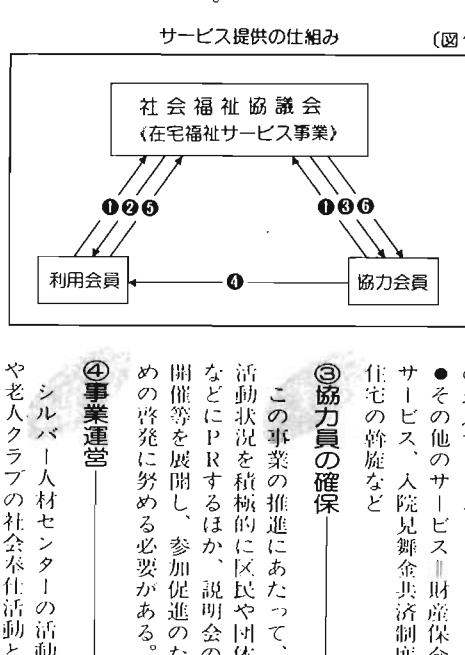
●協議組織の強化
社協を始めとする関係機関や団体の支援を得て、社協が在宅福祉サービス活動に取り組むこと

●サービス活動の展開が可能であると考えられる。

社会福祉協議会における新しい在宅福祉サービス事業の内容

協力会員も提供できる内容や時間登録する。

●外出介助サービス・通院、通所、通学、趣味活動などの付添い、洗濯、室内の掃除、整頓、買物の手伝いその他家庭事務等。



この事業の推進にあたって、活動状況を積極的に区民や団体などにPRするほか、説明会の開催等を展開し、参加促進のための啓発に努める必要がある。

豊島区 サービス

「豊島区高齢者在宅サービス 推進委員会」報告



▲「山吹の里」配食サービス

◀デイサービス「機能回復訓練」

(2) 新組織の機能と事業運営

- サービス組織の機能
- 在宅介護支援の拠点機能
- 24時間の相談・ケア機能
- 在宅サービスの調整機能

- ②組織機構と事業運営
- 新組織は、在宅サービスの総合的・基幹的サービスの提供機能を持つため、企画調整部門、

困難な専門サービスの提供機能を備えた組織として構想する必要がある。

● 在宅サービスの調整機能

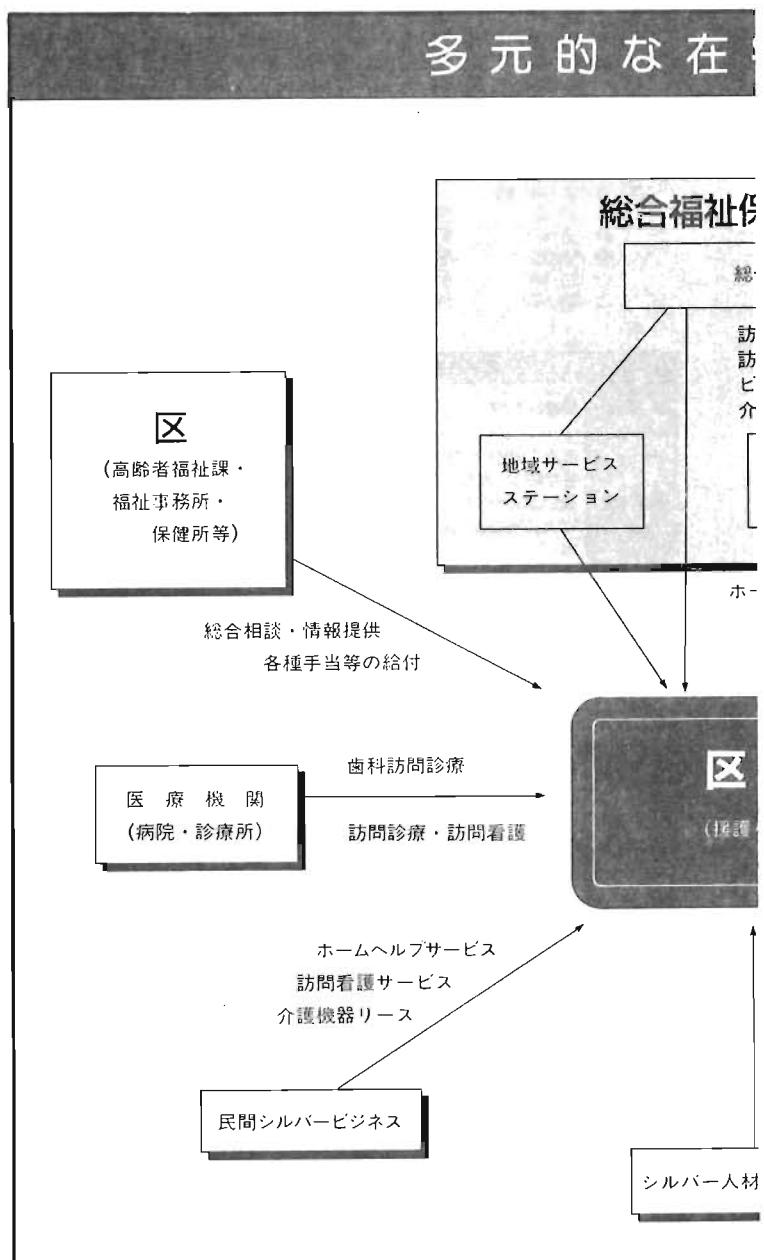
● 在宅介護支援の拠点機能

- ①サービス組織の必要性
- 今後、在宅介護の問題が深刻化を増し、従来の公設公営による対応のみでは困難な状況が到来することが確実視される。このため、住民参加型在宅福祉サービスの展開と並んで、新たな在宅サービス供給システムづくりが急務となっている。
- ②組織開発の考え方
- 新しいサービス供給組織は、在宅介護支援のための24時間態勢、介護に関する総合的な相談を始めた。既存のサービス体制では対応が困難な専門サービスの提供機能を備えた組織として構想する必要がある。

2 総合的な福祉保健 サービス組織の開発

事業部門、庶務部門を設ける。企画部門は、ニーズの把握や新たなサービスの開発・調整、情報の集約・提供などを行い、事業部門は日常的基本的なケアサービスの提供を行なう。サービス提供の身近な拠点として、整備されつつある高齢者や福祉情報の提供、各種のサービス調整、さらに訪問看護や地域リハビリテーションなど、既存のサービス体制では対応が困難な専門サービスの提供機能を備えた組織として構想する必要がある。

(3) サービス事業と拠点施設(図2)



● 詳細: 高齢社会対策推進室

緊急一時保育(5月1日から) 【区立・私立小保育園で実施】

保護者が、病気、出産、看護などで一時的にお子さんの保育ができないときに、保育園で保育します。

◇対象：豊島区内に住所を有する健康な児童で、次の各号の一に該当する方①保護者が死亡、行方不明等で不在のとき②保護者が病気、出産等で入院すると③家族が入院し、保護者がその看護にあたるとき④保護者が

災害等により、復旧作業に従事するとき⑤その他、特に必要とするとき⑥保育園で認めるとき⑦対象：生後8週経過児から小学校就学前の児童◇

保育期間：1か月以内◇保育時間：午前8時30分～午後5時（特別の事情がある方は、保育時間を延長することができます）◇保育日：日曜日・国民の祝日・年末年始を除く毎日◇保育施設：区内の区立保育園32園、

私立保育園9園の計41園◇費用：1日千300円（延長料金1時間200円）◇定員：1園1名、ただ

し、在籍児童の状況により、ご希望にそえない場合もあります

◇必要書類：①児童の健康証明・母子手帳②保護者の出産・許可書③健康保険証◇申込み・詳細：保育第二係内線273

長崎地区総合施設が開館します 生きがいとゆとりある毎日を

金剛院、長崎神社の杜にはほど近い長崎の家、長崎豊寿園、第六出張所、区民集会室、休日診療所（内科・小児科・歯科応急休日診療所、シルバーパー人材センター長崎分室の7つを併設した総合施設が完成しました。

この施設は、鉄筋コンクリート造りの地下1階地上3階のモダンな建物で、近くには公園や遊園などの施設が予定されています。大変よい環境にあります。

◆長崎ことぶきの家
5月20日(月)開館
ことぶきの家は2階です。正面のエレベーターで上ると間口の広い玄関、中は陽がいっぱい差し込んだロビーにグレーのソファーが並んでいます。卓球、

高齢者に体操などで老化防止に役立てていただきたい施設です。

◆高齢者在宅サービスセンター

5月20日(月)開館
長崎ことぶきの家
ことぶきの家は2階です。正面のエレベーターで上ると間口の広い玄関、中は陽がいっぱい差し込んだロビーにグレーのソ

ファーベーが並んでいます。卓球、

のよいデイルームには、七宝、

5月20日(月)開館
◆長崎ことぶきの家
ことぶきの家は2階です。正面のエレベーターで上ると間口の広い玄関、中は陽がいっぱい差し込んだロビーにグレーのソ

ファーベーが並んでいます。卓球、

のよいデイルームには、七宝、

名 称	所 在 地
① 第一保育園	西池袋1-7-22
② 第二保育園	西池袋5-1-3
③ 第三保育園	西池袋2-2-3
④ 第四保育園	西池袋3-15-20
⑤ 第五保育園	西池袋2-9-1
⑥ 第六保育園	西池袋3-12-13
⑦ 第七保育園	西池袋1-1-13
⑧ 第八保育園	西池袋1-2-14
⑨ 第九保育園	西池袋2-36-3
⑩ 第十保育園	西池袋2-60-19
⑪ 第十一保育園	西池袋2-34-1
⑫ 第十二保育園	西池袋3-17-2
⑬ 第十三保育園	西池袋3-39-11
⑭ 第十四保育園	西池袋1-34-5
⑮ 第十五保育園	西池袋1-24-14
⑯ 第十六保育園	西池袋2-23-9
⑰ 第十七保育園	西池袋1-10-3
⑱ 第十八保育園	西池袋2-36-17
⑲ 第十九保育園	西池袋2-25-20
⑳ 第二十保育園	西池袋4-22-18
㉑ 第二十一保育園	西池袋3-4-5
㉒ 第二十二保育園	西池袋3-58-15
㉓ 第二十三保育園	西池袋4-15-10
㉔ 第二十四保育園	西池袋3-26-22
㉕ 第二十五保育園	西池袋4-1-14
㉖ 第二十六保育園	西池袋5-18-2
㉗ 第二十七保育園	西池袋5-23-7
㉘ 第二十八保育園	西池袋2-3-21
㉙ 第二十九保育園	西池袋3-7-7
㉚ 第三十保育園	西池袋1-31-5
㉛ 第三十一保育園	西池袋4-6-14
㉜ 第三十二保育園	西池袋3-17-11
㉝ 第三十三保育園	西池袋3-10-7
㉞ 第三十四保育園	西池袋1-7-13
㉟ 第三十五保育園	西池袋3-29-9
㉟ 第三十六保育園	西池袋3-9-8
㉟ 第三十七保育園	西池袋3-35-8
㉟ 第三十八保育園	西池袋3-26-4
㉟ 第三十九保育園	西池袋4-11-3
㉟ 第四十保育園	西池袋早3-37-14
㉟ 第四十ー保育園	西池袋4-15-3

保育園で保育者が病気、出産等で不在のとき②保護者が死亡、行方不明等で不在のとき③家族が入院し、保護者がその看護にあたるとき④保護者が

認めるとき⑤その他、特に必要とするとき⑥その他の、特に必要とするとき⑦対象：生後8週経過児から小学校就学前の児童◇

保育期間：1か月以内◇保育時間：午前8時30分～午後5時（特別の事情がある方は、保育時間を延長することができます）◇保育日：日曜日・国民の祝日・年末年始を除く毎日◇保育施設：区内の区立保育園32園、

私立保育園9園の計41園◇費用：1日千300円（延長料金1時間200円）◇定員：1園1名、ただし、在籍児童の状況により、ご希望にそえない場合もあります

◇必要書類：①児童の健康証明・母子手帳②保護者の出産・許可書③健康保険証◇申込み・詳細：保育第二係内線273

健康新聞の案内 休日診療のご案内

休日診療の

ご案内

!!

豊島区歯科医師会・豊島区薬剤師会の協力を得て「休日診療」を行っています。

4月28・29日、5月3・4

5・6日と休日が続きますが、

「もしも」の場合には、お近く

へ行っています。

5月3・4

午前9時～午後4時45分

<p

(7) 第812号

◇資格：正・准看護婦資格者
◇職務：区立特別養護老人ホー
ム山吹の里入所者の生活上看護
または区立高齢者在宅サービス
センター東池袋豊寿園通所者の
健康チェック等◇勤務時間：山
吹の里（常勤）・午前8時30分
～午後5時15分、東池袋豊寿園
（非常勤）・午前8時45分～午
後3時30分（週6日～日曜・祝
日除く）◇募集人員：山吹の
里、東池袋豊寿園各1名◆申込
み・詳細：社会福祉法人シルバ
一センター豊島（池袋4の25の
10）☎ 39971・6541
※豊島区は、当法人に施設の運
営を委託しています。



專集

女が揺らいでいる。男が揺らいでいる。女と男の関係が揺らいでいる。

この揺らぎが、新しい時代への胎動となり得るだろうか？

◆日程・内容等：下表のとおり

◆会場：区民センターホール（7月6日は労働福祉会館）

費用：無料 ◆保育：3歳児程度

以上のお子さんを保育します。

人數制限がありますので事前に申込んでください ◆申込み・詳
細：婦人係 内線 2743

◇条件：健康で期間中連続して宿勤務できる18歳以上35歳位までの方 ◇職務内容：区立小学校移動教室宿舎の維持・管理補助 ◇勤務地：区立秀山荘（山中湖） ◇期間：5月14日～7月12日 ◇賃金：口額6千500円（3食付き） 交通費区負担 ◇募集人員：3名 ◇申込み・詳細：履歴書（写真添付）を持参のうえ、4月30日（火）までに学事係内線3433



日 時	テ　ー　マ	講　師
5月18日(土) 午後2時～4時	なぜ今女と男 ——堺らぎの時代に	現代家庭問題研究所代表　円 より子氏
6月1日(土) 午後2時～4時	男たちの戸惑い	評論家 小浜 逸郎氏
6月15日(土) 午後2時～4時	昔の日本の女と男	中央大学講師・歴史研究家 黒田 弘子氏
6月28日(土) 午後2時～4時	あるカップル ——東は東、南は南	女優 東 恵美子氏 一橋大学名誉教授 南 博氏
7月6日(土) 午後2時～4時	なぜ今共生社会 ——男からのメッセージ	日本経済新聞婦人家庭部次長 鹿嶋 敏氏

セミナー1991 揺らぎの時代の女と男

問われる両性の関係

平成3年度特別区職員採用試験・選考(予定)

採用区分	職種(試験区分)	受験資格	公告発表	申込期間	試験日	試験科目	試験の方法				最終合格発表	
								教養試験	一般教養(五肢択一式 50題中45題選択)	2時間		
I類	事務技術(土木等)	●昭和39年4月2日から昭和45年4月1日までに生まれた者	5月17日	5月17日 ～ 6月6日	第1次 7月7日 (日)	事務	専門試験Ⅰ	一般行政事務に必要な基礎知識(五肢択一式 50題中40題選択)	1時間30分		9月6日 (金)	
		●昭和37年4月2日から昭和45年4月1日までに生まれた者で、職種によっては必要な資格免許を有する者					専門試験Ⅱ	一般行政事務に必要な基礎知識(記述式 9題中1題選択)	40分			
	専門的な職種(福祉指導等)					論文	課題式(2題中1題選択 1,000字以上1,500字程度)		1時間20分			
							教養試験	一般教養(五肢択一式 50題中45題選択)	2時間			
							専門試験Ⅰ	それぞれの職種に必要な専門知識(記述式 5題中3題選択)	1時間30分			
						その他の職種	専門試験Ⅱ	それぞれの職種に必要な専門知識(記述式 5題中3題選択)	1時間30分			
							口述試験	主として人物について行います。				
保健婦		●昭和27年4月2日から昭和45年4月1日までに生まれた者で、保健婦免許を有する者	6月28日	6月28日 ～ 9月12日	第1次 10月6日 (日)	教養試験	一般教養(択一式 13題中10題選択)		1時間10分		12月6日 (金)	
							専門試験	保健婦として必要な専門知識(記述式 5題中全問題解答)	1時間			
						第2次 11月21日～ 11月27日	口述試験	主として人物について行います。				
III類	事務技術(土木等)	●昭和45年4月2日から昭和49年4月1日までに生まれた者	6月28日	6月28日 ～ 9月12日	第1次 10月6日 (日)	事務	教養試験	一般教養(五肢択一式 50題中45題選択)	2時間		12月6日 (金)	
							作文	課題式(1題中1題解答 600字以上1,000字程度)	1時間20分			
							その他の職種	教養試験	一般教養(五肢択一式 50題中45題選択)	2時間		
							専門試験	それぞれの職種に必要な専門知識(記述式 6題中3題選択)	1時間20分			
							口述試験	主として人物について行います。				
身体障害者を対象とする採用選考(事務)		●昭和39年4月2日から昭和49年4月1日までに生まれた者で、身体障害者手帳を有し、東京23区内在住の者	8月8日	8月8日 ～ 9月27日	第1次 11月3日 (日)	事務	教養試験	一般教養(五肢択一式 45題中40題選択)	2時間10分		1月17日 (金)	
							作文	課題式(1題中1題解答 400字以上800字程度)	1時間30分			
							面接	主として人物について行います。				
							身体検査	職務適応についての医学的検査を行います。				

注1 この予定は、変更されることがありますので、詳細については各採用試験・選考公告をご覧ください。

採用試験公告・申込書は各採用試験・選考の公告発表日以降に配布します。

採用試験公告・申込書は各自採用試験・選考の公告
・配付場所…各区役所および特別区人事委員会事務局

- ・郵便局所…各区分のひびきが八ヶ入安賀支所
- ・郵送による請求…返信用封筒(10円切手を貼った大学ノート大の封筒にあて先・郵便番号を明記したもの)を同封のうえ、封筒の表に希望する採用区分がわかるように「○類申込書請求」と朱書きして、特

別区人事委員会事務局試験課あて請求してください。
・詳細…特別区人事委員会事務局試験課 〒102 東京都千代田区九段北1-1-4 東京区政会館内
　　TEL 03-3295-6674 (内線) 537-0

注2 平成3年度から各試験に選択解答制を導入します。

注3 平成3年度からIII類事務の遅性試験は、実施しません。

注4 III類技術については、第1次および第2次試験を岩手・鹿児島の両県内でも実施します。

注5 採用試験・選考関係のティーフォンサービスを行っています
ティーフォンサービス ☎03-3261-2221

平成 2 年度 6 - 9 月期教室募集案内

王登世橋教育文化センター

